

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	4270500608		
法人名	有限会社 ふぁみりい		
事業所名	グループホーム ふぁみりい		
所在地	〒856-0045 長崎県大村市向木場町1265番地		
自己評価作成日	令和 2 年 11 月 4 日	評価結果市町村受理日	令和3年1月7日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	http://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/42/index.php
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 ローカルネット日本評価支援機構		
所在地	長崎県島原市南柏野町3118-1		
訪問調査日	令和2年12月9日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

職員一同、日々笑顔で心からの介護で毎日楽しく過ごしてもらっている。常に入居者様の体調管理にも努め、異変時、早期発見早目主治医との連携を深め、重度化しない様に努めている。年間行事、誕生会とご家族の参加を募ったりして楽しい思い出作りを実施しています。毎月『ふぁみりい通信』にて入居者様の写真付きとお手紙にて現状報告させてもらっている。今年度は新型コロナウイルス感染症の影響もあり、家族様参加の行事は中止している。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

当ホームは理念を「宝物・このみんなが宝物」と掲げ、入居者が我が家のように過ごせるよう家庭的な環境の整備に努め、職員のチームワークにより入居者の残存能力を引き出しながら、本人が喜びと自信を持ち自由で尊厳のある暮らしが継続できるよう支援に努めている。ホームは町内会に加入し、地域清掃への職員の参加や近隣住民からの野菜や漬物の差し入れがあるほか、ホームで行う祭りの案内を地域住民に知らせたり、近隣保育所との交流や介護福祉士を目指す高校生の実習を受け入れるなど地域に根差し取り組んでいる。現在はコロナ禍のため、買物・外食・地域行事への参加など外出が難しい状況であるが、玄関先のポーチで日光浴したり敷地内を散歩したりするなど、外気に触れ季節を感じてもらうことで入居者の気分転換を図っている。また、家族会を通じて入居者の1年間の思い出をスライドショーで報告するとともに、DVDにまとめて家族に送付し、ホームでの入居者の様子を知ってもらう機会とするなど、コロナ禍の中でも様々な工夫を凝らしながら支援に取り組んでいる。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいの 3. 利用者の1/3くらいの 4. ほとんど掴んでいない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
62	利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:28)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
66	職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない

自己評価および外部評価結果

ユニット名 グループホームふぁみりい

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	利用者一人一人を個人として尊重し、地域に溶け込んだ暮らしや出来る事は何でもしてもらうことを目指した理念を掲げ、職員一同で理念を共有している。第二の理念として「宝物、ここの皆が宝物」を掲げ、職員一同実践している。常に感謝の気持ちを持ち、安心して暮らして頂ける様に日々実践している。	第二の理念である「宝物・ここの皆が宝物」を誰もが目に触れるようホーム共用空間に掲示し職員へ周知を図るとともに、理念の実践に繋げている。職員は入居者にとって住み慣れた環境のもとで家庭的な雰囲気を大切に入居者の残存能力を活かしながら、本人が喜びと自信が持てる自由で尊厳のある暮らしが継続できるよう努めている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	町内会に入り地域の情報を得ている。例年はホーム祭りなどで地域の方々を招き、交流を深めたり、各種学生の実習生を受け入れている。また、隣接する保育園を訪問したりし交流していたが、新型コロナウイルス感染症予防対策のため交流が出来ていない。	ホームは町内会に加入し、地域清掃への職員の参加やホームでの祭りの案内状を地域住民へ配るなどのほか、地域住民から野菜や漬物の差し入れや近隣保育所との交流、介護福祉士を目指す高校生の実習受け入れなど地域に開放し交流している。現在はコロナ禍のため地域交流等を自粛しているが、管理者は状況が落ち着いたら交流を再開する意向である。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	2ヶ月に1回の運営推進会議を書面による疑似的な開催にて、活動報告、写真を掲示し具体的に理解してもらっている。委員の方々に書面にて意見・質問を頂き、管理者より返答を行い報告している。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議は行政・地域包括センター職員・町内会長・地域民生委員・家族代表・知見者のメンバーで構成し、会議では、活動報告後に意見、要望をもらいサービスの向上に努めている。会議委員が欠席の場合は報告書を手渡している。	運営推進会議には市長寿介護課担当者・地域包括支援センター・自治会長・民生委員・家族・他グループホームの知見者が参加している。コロナ禍にある現在はホームの現状報告を書面で運営推進会議のメンバーに郵送し、ホームに対する意見等を書面で返送してもらうことでサービスの向上に繋げている。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	運営推進会議のメンバーとして大村市長寿介護課からも参加してもらい、会議後は報告書を提出している。今年度は新型コロナウイルス感染症の影響で参加中止としたが、例年は大村市もやっているチャレンジデーにも、入居者様一同で参加している。また、介護相談員の受け入れもやっている。新型コロナウイルス感染症が落ち着いたら関係性の再構築に努めたい。	運営推進会議を通じ、市長寿介護課担当者にホームの実情や取り組み状況等について伝えている。住民総参加型スポーツイベント「チャレンジデー」に入居者と参加したり、市の介護相談員を受け入れたりするなど、市と協力関係を築き取り組んでいる。現在はコロナ禍のため地域交流等を自粛しているが、管理者は状況が落ち着いたら交流を再開する意向である。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	今年度は新型コロナウイルス感染症対策の為、身体的拘束適正化委員会を書面にて疑似的に開催している。玄関は日中施錠はせず、外出しそうな入居者様には一緒について行く等、拘束のないケアに努めているが、転倒防止のため、ご家族様の同意を得て離床センサーマットを使用し入居者様の対応に努めている。又、職場内研修も書面にて職員全員に配布し、再確認し、職員一同理解した上で、身体拘束のない様に取り組んでいる。	ホームでは身体拘束のないケアに取り組んでいる。日中、玄関は施錠せず職員が入居者を見守りながら対応している。運営推進会議開催に合わせて身体的拘束適正化検討委員会を開催し、身体拘束に関する現状のほか、ヒヤリハット及び事故報告、離床センサーの使用状況についても報告し、拘束のないケアの実践に繋げている。年2回、高齢者虐待・拘束廃止の研修会に職員が参加し、虐待や拘束への意識付けを図っている。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	情報の共有、職員の関連資料の閲覧等にて虐待の注意、防止に努めている。外部研修への参加、内部研修での勉強会も行っている。		
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	研修時、資料としての権利擁護、成年後見人制度の回覧、必要時ホームにて職員全員目を通して。法人代表が大村市の福祉後見人に登録している。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約また改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	入居時、十分な説明を管理者より契約書を交わっている。不明な点は、いつでも質問を受ける態勢を作っている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	今年度は新型コロナウイルス感染症の為、面会制限を行っている。毎月の入居費支払い時に三密を避け、職員付添のもと、短時間にて会ってもらっている。来設時、声掛けにて気軽に話せるように努め、苦情等についての内部・外部の相談窓口は廊下掲示板にに掲示し、苦情処理対処要綱を家族に渡している。入居時にも苦情・相談の説明をしており、重要事項説明書にも記載している。	ホームでは家族との面会時や介護計画案を説明する際に家族の意見や要望を聴取し、必要に応じて運営に反映している。毎年開催する家族会では入居者の様子をスライド等を活用して鑑賞するとともに、家族と一緒に食事をしながらコミュニケーションを図り、忌憚のない意見交換ができる機会を作っている。現在、コロナ禍により入居者への面会制限を行っている。	入居時に、管理者より家族等へ苦情相談窓口の説明をしているが、重要事項説明書に外部の相談窓口の記載はない。重要事項説明書へ外部の相談窓口も明記し、家族等へ周知することが望まれる。

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	管理者は日常的に職員の意見や要望を聞き和気あいあいとした関係を築く様に心掛けています。また代表にも管理者・職員から要望を上げられる関係が出来ている。日々の業務等にて職員の意見・要望は管理者より代表に報告対応し意見の反映へと繋げている。	管理者は毎月の職員会議を通じて職員の意見を聴取するとともに、必要に応じて職員意見を集約した物を代表者へ提案することで職員意見の反映に繋げている。希望休や有給休暇など職員の職員意見を取り入れ、働きやすい職場の整備に努めている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	個人的に参加を希望する研修などにも積極的に参加出来るように努めている。また、毎月職員全員、有給休暇や希望休を取り入れ、働きやすい職場作りに努めている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	今年度は新型コロナウイルス感染症対策にて職員全員参加による職場内研修会を月に1回書面にて開催し、各自のスキルアップに繋がるように努めている。また、外部研修にも積極的に参加出来るように人員の配置の調整を行っている。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	連絡協議会や勉強会等に参加し、交流している。 大村市内のグループホーム職員間の勉強会(各駅停車)にも参加し、他事業所職員との交流を深めている。		
II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	事前訪問時より本人へ不安・困っていることを聞きだし、安心して入居頂けるよう声かけし、全職員間で情報の共有を行い、随時声かけし、安心して頂けるよう努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	家族・関係機関より情報収集し、本人及び家族等が困っていることを理解し、安心して頂けるよう、又、入居者様の情報提供がお互いに出来るよう関係づくりに努めている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	関係機関により情報収集し、事前訪問をおこない、支援の必要性を見極め、導入し、入居後は職員間の意見交換で現状をより把握し、入居者様が安心して生活できるよう支援している。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	人生経験豊かな人から学ぶ気持ちを忘れず、趣味・特技を見出し、日々の生活の中で、共感・共有しながら、出来た喜びを分かち合う同士としての気持ちを忘れず介護している。気持ちを尊重しながら寄り添い、過ごしてもらうように努めている。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	一番の頼りをご家族であることを忘れずに、連絡を密にするよう努めている。新型コロナウイルス感染症による面会制限の為、毎月の入居費支払い時に入居者様の現状報告や写真を貼り付けた毎月のふぁみりい通信にて近況を報告し、家族様との信頼関係を築いている。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	馴染みのダンス・洋服・仏壇・写真等を持ち込んでもらっている。職員は家族や友人の面会時にはお茶を出し、居室でゆっくりと話せるように配慮している。又、地域の方からは、漬物や手作り味噌の差し入れがある等地域の方との関係を築くとともに継続できるよう努めている。	ホームでは入居者の家族や友人・知人等が面会に訪れた際には、居室でゆっくりと話せるよう配慮している。本人の希望に応じ、家族協力のもと美容室や墓参りなどに外出するなど、馴染みの人や場との関係が継続できるよう支援している。尚、現在はコロナ禍のため面会は自粛している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せず利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	孤立しないように職員が常に心がけ、声かけ等を行い入居者間のコミュニケーションを図っている。又、掃除、洗濯物たたみ等、出来ることは無理の無い程度に手伝ってもらう様に努めている。トラブルが起こらないように配慮して席などを決めている。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	機能低下に伴う退所時には、連携機関・病院等への紹介、又はご家族の同意を得ての面会に行かせてもらっている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	入居者様の情報を本人様やご家族から聞き取り、本人様のゆったりとした時間に話を聞き、思いを聞くようにしている。意思表示ができない場合は、本人様の態度や表情でくみ取り、サービス担当者間で共有している。聴き取った要望等は、個人記録に記載し、職員間で情報共有している。	ホームでは入居時に入居者本人の生い立ちから現在に至るまでの生活状況を家族等へ聴取し、その方の交友関係や習慣、意向などを踏まえた上で希望に沿った暮らしが継続できるよう支援に努めている。入居者への支援の場面で聞き取った情報などは個人記録に残し、職員間で共有している。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	生活歴や馴染みの暮らしを聞き、一番したいこと、食べたいこと等を聞き取り、できる範囲で対応出来るようにしている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	本人様の状況をしっかりと観察し、職員間で情報の共有をしている。現況を見極める様に努め、サービス担当者会議等で確認している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	3か月に1度のアセスメントとモニタリングをしながら、本人様の意向や思い、家族の想いを傾聴し、ケアプラン原案を基に介護計画を作成している。長期目標6か月、短期目標3ヶ月で、3ヶ月に1度アセスメントし次の計画作成を実施している。	サービス担当者会議を通じて入居者及び家族のニーズやモニタリングでの気づき等を共有し、本人や家族の意向に沿った介護計画書を立案している。ホームでは介護計画に沿った「24時間生活支援プラン」を作成し、支援目標の達成度をチェックしながら3か月毎に短期目標を評価し、次の計画作成に活かしている。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	本人の思い、言動、介護の実践、結果、気づき等、反映事項等を記録、共有し計画の見直しの参考としている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	退所・死亡後には葬儀に参列し、亡き入居者様を偲び家族様との心のケアを行っている。ターミナルケアの一環で介護職員の吸引(口腔・鼻腔)研修を実施している。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	家族様より季節の果物や野菜等を頂いたりしたことを入居者様にも伝え、現物を見てもらったり、手に触れてもらったり、料理の材料になったことを説明したりしている。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	近隣のクリニックにかかりつけ医になってもらい、月2回の定期的往診や入居者様の状態が変化した際には臨時的に往診してもらう等早期治療に繋げている。重度化の場合は、直接家族様への症状説明を行ない、家族様の理解を得て、他医療機関への受診、入院等の配慮もして頂いる等、緊急時の協力体制についても構築している。また、プラン作成の際には所見を頂いたりしている。	近隣クリニックがホームのかかりつけ医であり、月2回主治医による訪問診療がある。また、入居者に状態変化があった場合は往診や点滴といった医療的処置に対応できるよう緊急時の協力体制を築いている。ホームはかかりつけ医と連携を図り、副作用が生じた場合は医師に相談し指示を仰ぎ、薬の調整などを行っている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	毎日の業務日誌・個人記録を見ることと各介護職員からの情報提供により確認し、受診を促したり、助言をしたりし、実際にケアや処置を実施したりしている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている	入退院時には、お互い情報提供として、入院時情報提供書を渡したり、退院サマリを頂いたりして、お互いの施設の中で利用者様がスムーズに治療を受けられたり、生活が安心してできるように関係作りを行っている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	入居時より重度化した場合の対応に係る指針を提示し、同意書をとっている。主治医、家族様共に密に連絡し、家族様の希望にできるだけ添える様に努めたいと思っている。喀痰吸引参加の研修参加で5名の職員が資格をとっている。	ホームでは入居者が重度化した場合の対応に係る指針について入居時に本人及び家族へ説明し、同意を得ている。5名の職員が喀痰吸引研修に参加し、資格を取得している。入居者へ医療的措置が必要な場合、家族の希望に応じて医療機関へ繋いだり、入居者が入院した場合は見舞いに行ったりするなど、入居者と家族にとって最善の支援ができるよう努めている。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	急変時の対応は、マニュアルを作成し、速やかに対応している。今年は新型コロナウイルス感染症の為、勉強会を紙上閲覧・回し読みとイメージトレーニングで実施している。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を日常的に防火管理及び消火、避難訓練等を実施することにより、全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている。 また、火災等を未然に防ぐための対策をしている	消防署の立会の下での総合避難訓練と自主避難訓練を年に1回ずつ実施している。昼間・夜間想定での火災・地震訓練を参加できる入居者様とともに実施している。避難方法について車椅子や毛布を使った訓練等を取り入れ、全職員の災害対策の意識を高めるようにしている。又、ホームの地下には断層が通っていることもあり、災害マニュアルも整備している。	年2回、総合避難訓練及び自主避難訓練を行っており、うち1回は消防署員が立ち会いによる昼・夜想定での火災・地震訓練や消火器を使った訓練などを実施している。ホームは大村市と非常災害における介護避難所の開設に関する協定書を締結しており、災害時の避難施設としても受け入れができるよう取り組んでいる。	有事における職員の役割分担(消火・通報・避難)について、日頃より職員が意識し実践できるよう今後の取り組みに期待したい。

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	日常生活において、安心して生活して頂くために、個人や人格を重視した対応を常に心掛けている。	入居者の個人情報破棄する場合はシュレッダーを使用し、入居者の写真使用に関しては家族から同意を得ている。入居者の呼称については在宅時の呼び方や入居者の反応を把握し、職員と信頼関係を築いた上で姓または下の名前で言葉掛けを行っている。入浴時の同性介助や排泄時のプライバシーを損ねない言葉掛けなど、その方の尊厳に配慮した支援に努めている。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	入居者様の希望がある場合は聞き入れる様に努め、出来る事は即実行している。また、ご家族の協力をお願いしながら実行しているが、今年度は新型コロナウイルス感染症の為、外出等の受け入れができないケースもある。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	自由に過ごしてもらえる様に努めている。入居者様が思ってる要望等など遠慮することなく、声をかけてもらえるような雰囲気づくりに努めている。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	入浴時出来る方は、自分で着替えの準備をお願いしている。化粧クリーム使用等の身だしなみに気遣っている。又、定期的に出張美容室を依頼し散髪している。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	好みの食べ物などを聞き、メニューを工夫しながら提供している。職員も同じテーブルを囲み楽しく食事が出来る様に心掛け、つぎ分け、食器洗い、下膳など出来る方はお願いしている。各々入居者様の誕生日には、ケーキを準備し、誕生会を開催、全員でお祝いした後、みんなで頂いている。	入居時に入居者本人の嗜好を確認し、本人の嗜好に合わない場合は別メニューを提供するなど工夫している。入居者の嚥下状態に応じてトロミを付けるなど食事形態を工夫し、職員が見守りながら本人のペースで食事ができるよう支援している。近隣住民からいただいた野菜を食卓に並べたり、誕生会や敬老会、クリスマス会、正月といった催し事には行事食を提供するなど、食事が楽しみなものとなるよう取り組んでいる。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	各食の食事摂取量を記録として残し、水分補給もしっかりと摂ってもらっている。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後の口腔ケアの施行、日誌にての確認、記録。歯科医院往診時に説明してもらい、歯科医より指導を受けている。		
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	日勤日誌、夜勤日誌等での排泄パターンの把握、トイレ時の見守り・声かけは特に重視している。トイレ誘導を行い、状態把握に努めている。尿取りパットの使用等検討や見直しを行うことにより、布パンツ使用の継続に繋げている。	職員はホーム日誌に入居者の排泄状況を記録し、その方の排泄パターンに応じて定時のトイレ誘導や訴えがあれば随時介助している。また、尿取りパットの使用時間帯を検討し、布パンツをできるだけ使用できるよう取り組んでいる。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	食事療法で食物繊維の多いもの、ごぼうやいも類等取り入れている。水分不足にならないよう随時水分背摂取を促している。排便チェックは随時行い、排便のない日数を毎日カウントし、各人頓服で主治医より処方されている緩下剤や整腸剤投与を実施している。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	入浴は毎日出来るが、原則は一日おきとなっている。入浴時には職員・入居者の一対一での入浴、おしゃべりと楽しい入浴に努めている。又、職員は全身状態の観察を行い、必要に応じて軟膏を塗布し、皮膚トラブルの軽減に努めている。	ホームでは1日置きに入浴することを原則としているが、入居者の希望に応じて毎日入浴することも可能である。職員は入浴時のコミュニケーションを通じて本人の思いを聴く場とするほか、身体の状態を観察し、必要に応じて軟膏を塗布するなど配慮している。脱衣所にはヒーターや扇風機、抗菌マットを設置し、入浴できない方には清拭や足浴などで対応し保清に努めている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	本人様の状態に合わせ、自由に休んでもらっている。居室にて休息できない入居者様には、廊下ソファにて職員とおしゃべりしたり気持ちの休息を心掛けている。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	薬事情報の共有をし、服薬時には三度の確認を行い、誤薬の防止に努めている。服薬後は記録に残し、他職員が再確認し、確認の報告もしている。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	個々の状況に合わせて対応し、不得意なことには無理強いせず、職員が介入したりしながら支援している。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	天候の良い日は外気浴をしたり、庭でおやつを食べてもらったりしている。職員はホーム玄関先のポーチでの日光浴や敷地内の散歩を行い、入居者様の気分転換を図っている。	現在はコロナ禍のため、買物・外食・地域行事への参加など外出が難しい状況であるが、職員は入居者とともに玄関先のポーチで日光浴したり敷地内を散歩したりするなど、外気に触れ季節を感じてもらうことで入居者の気分転換を図っている。年末年始や外食など家族と一緒に外出する場合は、管理者から入居者本人の状態や介助の方法などをアドバイスし、家族との外出が楽しいものとなるよう支援している。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	個々のご家族様より、入居時に事務所金庫にてお預かりし、出納帳に使用内容を随時記録し、月に一回はご家族様への残金の確認をしてもらい、サインをもらっている。又、必要時は支払いを行っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	希望時には対応している。送られてきたハガキ等は入居者様に手渡し読んでもらうように支援に努めている。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	テーブルには季節感を味わえるようにその時々のお花を飾り、廊下壁には入居者様の行事の様子のスナップ写真を飾り、入居者様にも見せたい、回想療法の一環としている。共用のトイレは男女別・身障用と区分されており入居者様の羞恥心に配慮している。	新型コロナウイルス感染症予防のため、玄関にはアルコール消毒・検温器を設置している。共用空間は採光が良く、窓から日差しを取り込んだ明るい空間であり、入居者はお茶を飲んだり会話したりとゆっくりと寛げる場所となっている。廊下の壁に行事の様子を掲示し家族や知人といった訪問者へ説明するほか、入居者への回想療法の一環としても活用している。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	廊下ソファを設置し、共にくつろいでもらっている。一人でゆっくりとくつろぎたい方は、リビングのテレビ横に一人掛けのソファを準備しており、そのソファに座ってもらいくつろいでもらっている。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	入居者様の使われていたタンス・布団・ぬいぐるみ・仏壇等を持ってきてもらい、馴染みの中で過ごしてもらえるようにしている。又、本人の希望に沿って仏壇のお供え物も毎日上げることができるようにしている。	居室には備え付けのベッドに加え、入居者の馴染みの布団や家具、仏壇などの持ち込みがあり、入居者が居心地良く安心して過ごせる空間づくりに努めている。家族が訪問した際には居室で会話し寛げるよう配慮している。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	トイレの表示・居室入口の名前のプレートを設け、個々に合わせた、声かけ・見守り等、自立を妨げないように努めている。また、トイレまでの誘導矢印を設置し、自主的にトイレへ行けるよう努めている。		